

元気な企業をつくる!

*the Heartful*

OAG

Vol. 192

2021年4月号

2021年3月25日発行

- 02 太田 孝昭が語る春夏秋冬  
「聞き上手に戦略いらす」
- 03 『事業再構築補助金ガイダンス』専用サイトを開設しました  
『コロナ対策支援オンラインセミナー』を開催しました
- 04 固定資産台帳の整備、関係部局との調整等、公営企業会計適用のご準備はお早めに  
早わかり! 公営企業会計適用(法適用)の必須論点  
OAG税理士法人 公会計部 坂邊 淳也 湯浅 照美
- 06 人事評価制度導入の目的と効果的な活用について
- 07 私のOff-Time
- 08 今後のセミナー開催予定





## 聞き上手に戦略いらず

OAGグループ代表  
太田 孝昭

常に言われ続けて、未だに治っていない病(やまい)の話です。

「自分が8割、相手が2割」病です。

要は、自分が話すことが中心で、相手の話を聞く体制が無いことをいっております。

会社の経営のスタートは、ビジネスモデルであったり、理念であったり、どうして儲けるかであったり、それを自分で考えて提示することから始まります。

これを示すことで、お金を調達し、人を雇い、ビジネスがスタートします。誰も教えてくれませんが、先ずは何となく見様見真似でスタートするんでしょう。最初から誰かの意見を聞く!からスタートしていないものだから、つつい「自分8割」病になっています。

しかし、経営は自分一人ではできないことが分かるにつけ、この病(やまい)が大きな問題になってきます。ともかく「いいから黙ってやれ」では、社員の定着は望めません。社員の成長も期待できません。優秀な人も入ってきません。それでは勝てません。

経営は団体競技です。しかも、終着点はありません。モチベーションの維持がそれこそ要になる理由は、そこにあるのです。人は誰でも話したがります。それをどう聞いてあげるかが、経営の要になってきます。

会社は、小さなプロジェクトチームの集合体です。プロジェクトのチームリーダーが、チーム内の意見を聞くことで、仕事(プロジェクト)を自分化させることができ、成功の確率が上がります。

人は言ったことには責任を持ってくれます。小さなプロジェクトの成功の積み重ねこそが、会社経営を順調にならしめます。とにかく小さな成功を積み上げたいと思うなら、メンバーの意見に耳を傾けることです。間違っても、全否定をしないことです。どうにか話を聞きながら、彼ら自身のプロジェクトにすべきです。

今回は自分の病(やまい)についての話をしましたが、皆さまも私と似ていますか?

会社のトップが延々としゃべる会議は、ほとんど「死に体」(意味がない)会議です。そこから何の発展も進歩も生まれません。

大いに反省して、「自分5割、相手5割」にチャレンジしたいと思います。

---

TOKYO FM MUSIC BIRD系列のラジオ番組「PRESIDENT STATION(プレジデントステーション)」に出演します。4月4日(日)、11日(日)の2回に分け、両日とも20時からオペラ歌手の家田紀子氏と対談しながら、思い出の一曲、感動の一曲など、音楽の話をしています。ぜひお聴きください。(『PRESIDENT STATION』公式サイト <https://presidentstation.com/>)

## 『事業再構築補助金ガイドス』専用情報サイトを開設しました

コロナ禍では、情報を確実に収集して適切に活用することが、より一層求められています。現在までに多くの支援策が打ち出されていますが、「知らない間に終了していた」「知っていたら活用できた」という声が企業様から寄せられることは少なくありません。

「事業再構築補助金」は、最大1億円が補助される支援策の柱といえる制度です。OAG 税理士法人および株式会社OAGコンサルティングは、国による審査・認定を受けた経営革新等支援機関であり、ご相談をお受けし、申請のサポートをさせていただくことができます。以下の専用サイトから、お問合せください。



PC

OAG 補助金ガイドス

スマホ



専用サイトからお問合せをいただいたお客様には、制度のポイントをまとめた『OAGオリジナルガイドス資料』をお送りさせていただきます。

事業再構築補助金とは

補助金申請のための要件

【公表】	令和2年度第三次補正予算案（2020年12月）
【予算額】	1兆1485億円
【公募】	令和3年度中に複数回実施予定（第1回公募期間：3月から1ヶ月程度）
【対象】	中小企業、中堅企業、個人事業主、企業組合等
目的	ポストコロナ・ウィズコロナの時代の経済社会の変化に対応するため、中小企業等の思い切った事業再構築を支援することで、日本経済の構造転換を促すこと
補助金	中小企業：100万円～1億円【補助率】2/3 ※6,000万円超は卒業枠 中堅企業：100万円～1億円【補助率】1/2 ※8,000万円超はグローバルLV字回復枠
要件	① 売上が減っている ② 事業再構築に取り組む ③ 認定経営革新等支援機関と事業計画を策定する

3つの要件をすべて満たす必要がある	
① コロナ以前より売上高10%以上Down	申請前の直近6か月間のうち、任意の3か月の合計売上高が、コロナ以前（2019年3月2020年1～3月）の同3か月の合計売上高と比較して10%以上減少している中堅・中小企業が対象となる
② 事業計画の策定 & 事業再構築	自社の強みや事業環境、事業再構築の必要性を整理したうえで、経済産業省が示す「事業再構築指針」に沿った事業計画書を認定支援機関と一緒に策定し、交付決定後1年程度で実行する
③ 付加価値額が年率3.0%以上増加	補助事業終了後3～5年で付加価値額の年率3.0%以上増加、または従業員一人あたり付加価値額の年率平均3.0%以上増加の達成を図る ※特別枠の場合、利率は5.0%以上かつ達成要件あり 付加価値額＝営業利益、人件費、減価償却費を足したもの

## 『コロナ対策支援オンラインセミナー』を開催しました

長引くコロナ禍の中で、さまざまな悩みを抱えられた企業様が新たな活路を見いだすためのお役に立ちたいという思いから、パーソル総合研究所様と共催し、3月10日に右記の内容でオンラインセミナーを行いました。中でも、講座3の注目度が高く、国や自治体等が打ち出した施策を積極的に活用したいとお考えの企業様が非常に多いことを実感致しました。

このようなときこそ、コンサルタントや土業の力を活用いただければと思います。OAGグループでは、今後も支援策に対応したセミナーを行い、皆様にとって有益な情報をタイムリーかつ正確に提供させていただきます。

- 講座1: コロナ対策に活用できる「令和3年度税制改正」のポイント
- 講座2: コロナ環境でのテレワークで注目! 「電子帳簿保存法・スキャナ保存法」の活用ポイント
- 講座3: コロナ対策に活用できる「令和3年度助成金・補助金」のポイント
- 講座4: Withコロナに考える。テレワーク導入における規程の整備と評価制度のポイント

■ オンラインセミナー（無料）の開催予定 ■ ※詳しくはOAGグループサイト (<https://www.oag-group.co.jp/>) をご確認ください

- ▶ 4月8日(木) 14:00-15:00 (株式会社ミロク情報サービス様主催) 講師: 株式会社OAG ビジコム  
『～Withコロナに活路を切り開く～ 2021年度補助金徹底解説! 中小企業等事業再構築促進事業・IT導入補助金』
- ▶ 4月21日(水) 18:30-20:00 (静岡銀行様主催) 講師: OAG 司法書士法人 代表司法書士 太田垣章子  
『家賃減額請求の対処法』
- ▶ 5月26日(水) 14:00-15:30 (株式会社ミロク情報サービス様主催) 講師: 株式会社OAG ビジコム  
『～Withコロナに活路を切り開く～ 補助金・助成金・税制改正徹底解説! 2021年度に活用できる支援施策を総ざらい!』

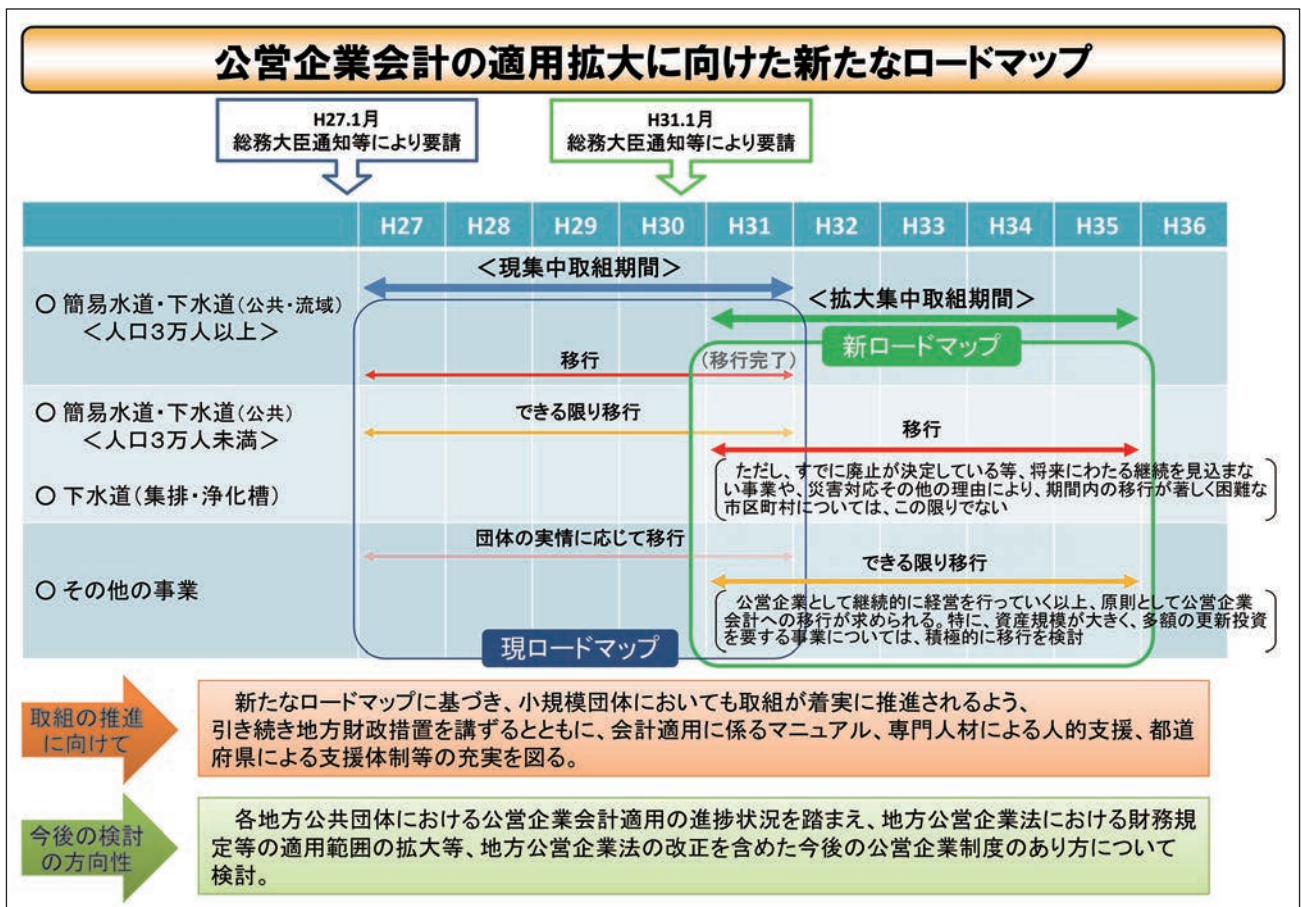
# 固定資産台帳の整備、関係部局との調整等、公営企業会計適用のご準備はお早めに 早わかり! 公営企業会計適用(法適用)の必須論点

OAG税理士法人 公会計部 坂邊 淳也 湯浅 照美

2019年(平成31年)1月25日付総務大臣通知「公営企業会計の適用の更なる推進について」において、人口3万人未満の市町村に対して、2024年(令和6年)3月31日までに簡易水道事業や下水道事業を中心に地方公営企業法非適用企業を公営企業会計に移行させることが要請されているところです。水道や病院などの公営企業を持たない自治体様では、一体何に気を付ければよいのかお悩みのケースも多いことから、今号ではその論点を解説致します。

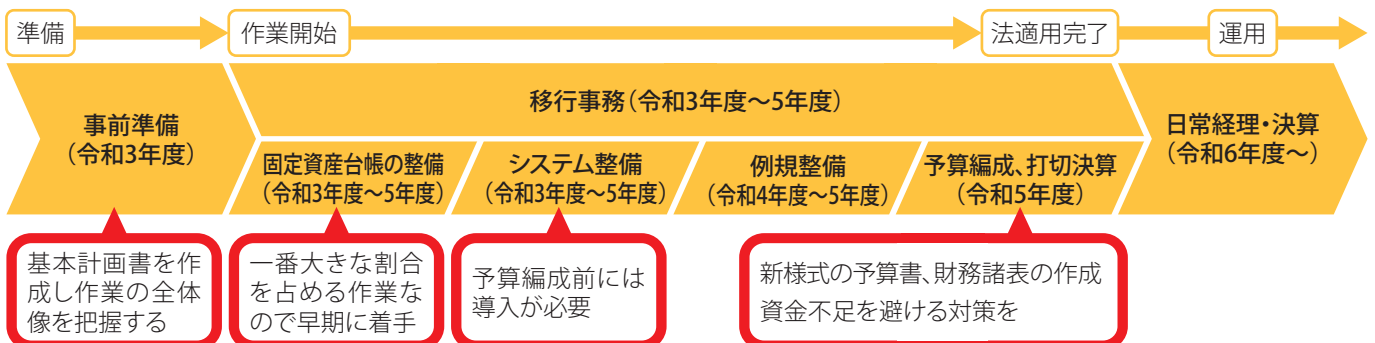
## 法適用のスケジュールと準備業務

総務省から公表されている下記のロードマップをご覧になられた自治体のご担当者様も多くいらっしゃると思います。特に人口3万人未満の市町村における簡易水道事業や下水道事業を中心に、最大5年間の準備期間で公営企業会計の適用が要請されています。現段階で2年間が経過しておりますので、これから準備を始める自治体様の準備期間は、残り3年間ということになります。



(出典)総務省ホームページ

法適用の準備業務を時間やコストを要する順に並べると、「固定資産台帳の整備」、「システム整備」、「例規整備、予算編成・打切決算等」となり、この順序を意識して準備を始めることがポイントです。2024年度(令和6年度)からの法適用を想定した場合、下図のようなタイムスケジュールが、一般的に考えられます。

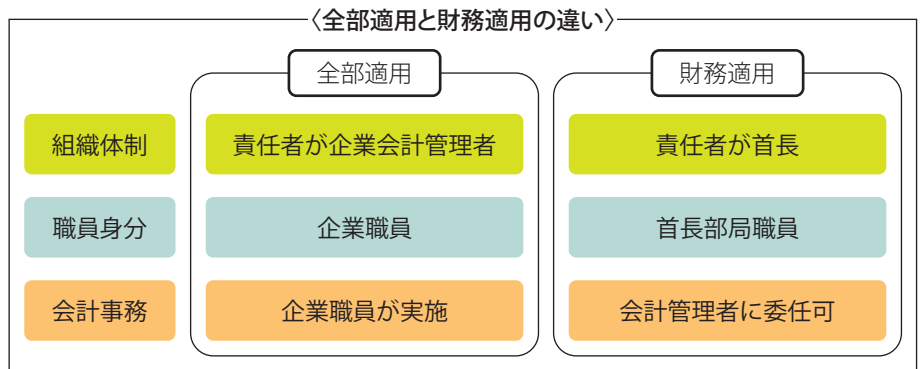


## 法適用で押さえるべき必須論点

### (1) 法適用の種別〔全部適用か財務適用か〕

簡易水道事業や下水道事業は、地方公営企業法の全規定を適用する「全部適用」と財務部分のみを適用する「財務適用（一部適用）」の選択が可能です。

それぞれの特徴は右図の通りですが、全部適用は既存の法適用事業（水道事業など）と管理業務の統合を志向する場合、財務適用は事務負担を抑制し会計管理者への事務委任も視野に入れる場合に向いているといえます。



### (2) 固定資産台帳の整備手法〔標準整理手法か簡易整理手法か〕

固定資産台帳の整備は、最も時間やコストを要する業務となります。資産の区分単位の細かさや調査の正確性等により、いくつかの手法が想定されますが、ここでは最も一般的な「標準整理手法」と時間やコストを大幅に削減できる「簡易整理手法」を比較してみます。今後の資産管理や除却資産の特定のしやすさを考慮すると標準整理手法がお奨めですが、時間や予算がどうしても不足する場合で既に詳細な資産整理データを有している場合などは簡易整理手法を選択することも考えられます。

項目	標準整理手法	簡易整理手法
管路	管路に関しては、工事毎に整理	勘定科目および耐用年数の区分に沿った資産整理単位で調査・評価を実施
設備	処理施設・設備等に関しては、主要機器構成で1資産	
主要な調査資料	右記の他、上下水道台帳、設計書、完成図書、備品台帳、土地台帳、補助申請図書など	決算書、決算説明書、決算統計、工事台帳
資産整理単位	勘定科目+工事毎+施設構成	勘定科目（年度毎）
作業の難易度	ある程度の専門知識が必要となる	特に専門的な知識は必要としない
作業期間/委託費用	長期間（2～3年）/やや高い	短期間（約1年）/安い
原価償却費の観点	資産の括りが実態とある程度一致する考え方であるため、特に問題はない	資産の括りが実態と大きくそぐわない場合、会計上の資産と実体資産が乖離する可能性がある
異動処理などの対応（除却など）	比較的簡単に除却資産の特定が行える	除却資産の特定が難しい場合がある
総括	施設資産については、個別資産に準じて整理するため、資産の内容が明確になる（上下水道台帳と実体資産の突合を行う場合は作業量が増加する）	費用や期間は削減されるが、法適用後の運用において、実体資産と登録資産の乖離が懸念される

### (3) 関係部局との調整〔会計課や財政課との調整〕

法適用の準備は自部署だけで完結できるものではありません。庁内のさまざまな部局との調整が必要になり、その中でも会計課（会計部局）や財政課（財政部局）との調整事項は多岐にわたります。例えば、会計部局とは主に下表のような調整が必要です。早めに関係部局にも共通理解を持っていただき、調整をスムーズに行っていくことが望まれます。

#### 【会計部局との主な調整事項】

実施項目	内容
会計担当部局への事務委任の可否	収納および収納事務等について会計管理者（会計課）へ事務委任を行えるか検討
収納、支払事務・公金管理の事務フロー確認	会計担当部局で担任している事務フローの洗い出し
事務委任の範囲の検討	事務フローのうち、会計管理者に委任する事務を検討。法適用後の事務フローを検討
企業出納員の配置、対象者の検討	会計管理者に委任しない事務がある場合、企業出納員を誰にするか検討
出納および収納取扱金融機関の検討	法適用後に指定する出納および収納取扱金融機関を指定
預金口座の開設可否と口座名義人の確認	口座の開設可否を確認し、口座名義人を検討（会計管理者、企業出納員、管理者、長）
例月出納検査の実施時期、提出書類の検討	例月出納検査の実施時期および提出書類、検査項目を確認

法適用の準備業務は多岐にわたるため、ここで掲げた項目のほかにもさまざまな論点があります。庁内に詳しい人材がない場合などは早めに専門家にご相談いただき、余裕を持って準備を進めていくことが望まれます。

## 《公営企業会計適用のご支援とその後の会計指導はOAGにお任せください!》

OAG税理士法人公会計部では、公営企業会計の適用（地方公営企業法の適用）支援や経営戦略の策定支援、予算書・決算書および消費税申告書の作成支援等、幅広い支援を行っております。

お問い合わせ先

**OAG税理士法人 公会計部**  
Tel. 03-3237-7503 / e-mail: info\_koukaikei@oag-tax.co.jp

<https://www.oag-koukaikei.com/>



# 人事評価制度導入の目的と効果的な活用について

最近、人事評価制度を見直したいというご相談が増えています。人事評価に関する悩みは昔から尽きない中でも、人事評価システムやコンサルティング会社は多種多様であるため、選ぶためのポイントが分かりづらくなっています。また、新型コロナウイルスの影響で、テレワークへの関心が急速に高まり、「ジョブ型雇用」に関する質問もたくさん寄せられています。「気になることが多い中でも、自社にとって最適な制度を構築したい」という思いは伝わりますが、制度への誤解や過信が多く、最適な制度を構築することへの足かせや、何も改善されない原因になっていると感じています。

## 人事評価制度に関する“よくある誤解”や“過信”

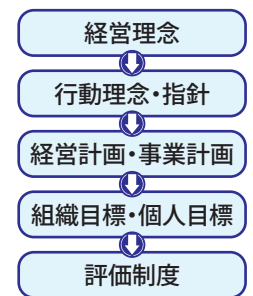
1. 人事評価制度の目的は従業員の給与を決定することである
2. コンサルティング会社に任せれば制度ができる
3. 業種ごとに最適な人事評価制度がある
4. 人事評価制度は短期間で構築できる
5. 人事評価制度のシステムを導入する必要がある

誤解や過信の原因には、制度自体が難しい言葉を多く使わないため、自社で頑張れば良い制度を作れると思われていることや、人事評価制度の導入目的を誤って捉えていたり、あまり丁寧に考えられていないことがあります。実際に、「人事評価制度は何のために必要ですか」と質問すると、「従業員を評価するため」「給与を決めるため」といった答えしか返ってこないことが多く、従業員全体に関係するにも関わらず非常にもったいないと感じます。

目的が十分に考えられ、目的に沿って作られた良い人事評価制度があれば、必然的に生産性は上がり、従業員は成長します。逆に、生産性が上がらない、または従業員の成長が遅い場合には、現状の人事評価制度の目的が不明確で、制度のどこかに不備・問題点があるものです。

人事評価制度は、経営理念を実現する手段であり、評価や給与の決定は制度が持つ機能の一部でしかありません。良い制度を作るためには、経営理念の決定・再確認から始め、日々の仕事の中に経営計画や組織・個人の目標を落とし込み、人材育成を図ることが重要です。ポイントは、右図の順序を常にイメージしながら進めていくことです。

また、右図の一番下の「評価制度」を考える際に重要なポイントは以下の3つになります。



1

成果を出せる人材となるための育成ポイントを明確化すること

2

仕事を進めるために求められる考え方、行動、成果を明確化すること

3

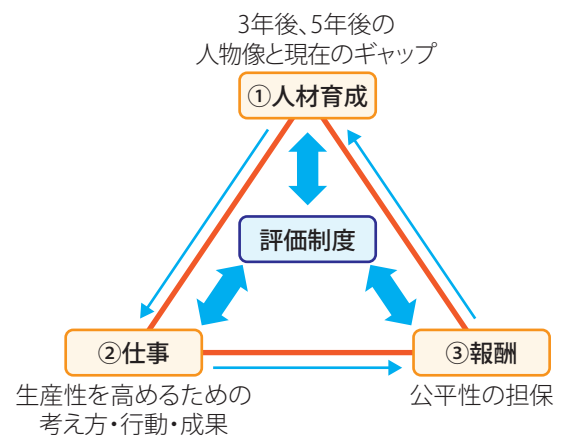
公平性を担保するために、評価の基準を明確化すること

上記の3つの中に明確化しにくいポイントがある場合には、「経営理念」から「組織目標・個人目標」までのどこかに、不備やあいまいさがあるはずですが。

目的を確認しながら、評価項目などの詳細を決めていき、人事評価制度の構築が完成します。

人事評価制度が完成し、運用をスタートしても、最初からうまくいくことは少ないものです。そのため、1～2年間の仮運用期間を設けて制度の不備や問題点を見つけていきます。

この期間の評価は報酬に直結させず、目的を確実に押さえながら細かくブラッシュアップしていくことが必要です。下記のように、人事評価制度の構築には半年～1年程度、運用のスタートから定着には、1年～3年程度の期間と手間がかかります。



	導入目的の確認 現状分析	人事評価制度構築	新制度の運用開始	仮運用	本導入
実施事項	導入目的の明確化 現状と課題の把握	等級、評価項目、 給与等の詳細設計	全体説明会 評価者訓練	評価結果の調整 制度の改修・再設計	調整・改修は 定期的実施
期間	2～3ヶ月	4～12ヶ月	1～2ヶ月	1～3年	

人材育成、組織マネジメント、評価、従業員満足度に関する課題がなかなか解決されない状態でも、「人事評価制度の構築は簡単にできる」「パッケージもののツールや評価システムを利用すれば短期間で構築できる」と誤解されることが多くあります。人事の課題解決と人事評価制度の効果に対する考え方に大きなギャップがあると、新しい人事評価制度を導入しても何も改善しない原因になってしまいます。

人事評価制度自体は手段であり、目的ではないのです。経営理念の実現という観点から人事評価制度を捉え直し、制度が持つ効果を是非とも最大化させましょう。

お問合せ先：株式会社OAG ビジコム Tel.06-6310-3101

# 私の Off-Time

## 「家族で満喫」

(株)OAGコンサルティング 山下 勝

最近、1歳半になる息子と休日を満喫しています。先日、自宅から車で2時間くらいのところにある津久井湖まで、家族揃って出掛けてきました。

1年前の息子はまだハイハイもうまくできなかったのに、今はぎこちない歩き方で、急に走り出したりして、私と妻が慌てて後を追いかけていく…。そんなことを津久井湖でも繰り返しました。それでも、コロナ禍で外出できない日々が続いていたので、妻も息子もとても良い気晴らしになったようです。周りにいた親子連れも、広い公園でソーシャルディスタンスをとりながら、のんびりと気持ち良さそうに過ごしていました。私達も開放感いっぱいの景色の中で、ご飯を食べて、たくさん遊んで、遊び疲れた妻と息子は帰りの車ですぐに眠ってしまいました。

息子は家にあるジャングルジムや滑り台で遊んだり、トンネルをくぐったり、外に出れば走り回って、転んでもケラケラ笑って元気いっぱいです。毎日わんぱくな息子を見ることができて、とても幸せを感じています。健康でたくましく育ててほしいと願わずにはいられません。

妻の実家が家から近いので、休日にはよく妻の実家にお邪魔します。息子はおばあちゃん、おじいちゃんが大好きで、妻の姉も親身になって面倒を見てくれます。幼い息子を育てるのは大変ですが、近くに親戚がいることがとても心強く、また近所のおじさんやおばさん、子供たちも息子と一緒に遊んでくれるので、幸せな環境だなと心から感じています。

息子を見ていると、「自分の幼い時は、どんなだったかな?」「自分の父親、母親との関係って、こんなに近かったかな??」と、親になって初めて考えさせられることが多く、自分の親の苦労を思うと感謝の気持ちが生まれてきます。仕事とプライベート、ONとOFFの切り替えをしっかりと、家族と笑顔で向き合っていきたいと感じています。



## 本誌・OAGグループに対するご意見・ご要望をお寄せ下さい

私たちOAGグループ各社は、常にお客さまと共に歩み、最も信頼されるパートナーでありたいと考えております。徹頭徹尾、皆さまのお役に立つこと。それが、私たちの存立基盤です。本誌の記事に対するご意見、弊社グループ各社に対するご要望等、何でも結構です。ふと思いつかれたご提案でも構いません。お気軽にご連絡を頂ければ幸いです。

**ご意見・ご要望はこちらへ → OAGグループ 広報 Tel.03-3237-7500**

## 《今後のセミナー開催予定》

開催日	名称	会場
4月8日(木) 14:00~15:00	~Withコロナに活路を切り開く~ 2021年度補助金徹底解説! 中小企業等事業再構築促進事業・IT導入補助金	ウェビナー
4月21日(水) 18:30~20:00	家賃減額請求の対処法	ウェビナー
5月26日(水) 14:00~15:30	~Withコロナに活路を切り開く~ 補助金・助成金・税制改正徹底解説! 2021年度に活用できる支援施策を総ざらい!	ウェビナー

※セミナーに関するお問い合わせは、OAGグループサイト (<https://www.oag-group.co.jp/>) の「お知らせ」をご確認ください。

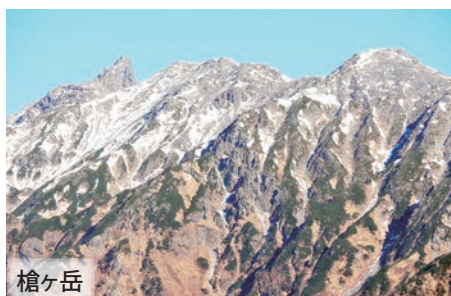
※【有料】表示以外は無料です。

※会場では、新型コロナウイルス感染症ガイドラインに基づく対策を行っております。何卒、ご理解とご協力をお願い致します。

※新型コロナウイルスの感染状況により、開催を中止することがあります。



笠ヶ岳とロープウェイ



槍ヶ岳



山びこポストと奥穂高岳

Photo by Yasuyoshi Wada

信州の旅の2日目は風の吹くまま気の向くままと考えていましたが、ホテルの廊下で新穂高ロープウェイのポスターを見かけて、ここは穂高連峰の麓だったと気が付き、折角だから西穂高岳口まで楽しんで登ることにしました。

北アルプスの3,000メートル級の山々への登山は、加齢とともに諦めていましたが、2,000メートル付近までロープウェイで登れるコースなので、初めてこのロープウェイに乗るために新穂高温泉まで行きました。麓から歩行なら3時間は掛かるところ、たった20分程で着きました。全長3.2kmで、東洋一、世界第2位のスケールのロープウェイで、後ろに笠ヶ岳(2,898m)の圧倒的な岸壁、左前方に槍ヶ岳(3,180m)・穂高連峰、右前方に上高地の大正池を作った活火山の焼岳(2,455m)が見えます。槍ヶ岳の頂はこのロープウェイからしか見ることはできないと車内スピーカーで伝えていましたが、あの槍ヶ岳に登ってから45年振りにその雄姿を見ることができました。あの日あの時、単独行で燕岳(2,763m)から表銀座を縦走して槍ヶ岳の頂に登って感動したことを昨日のこのように覚えています。

ロープウェイから降りて、まず標高2,156mの西穂高口駅屋上展望台に行きました。最初に目にしたのは日本一高いところにある郵便ポストでした。ここから写メールで寸時に送れる時代にポストがあるとは驚きですが、山びこポストと刻んでありました。幸いにも快晴で展望台から360度のパノラマで、笠ヶ岳・西穂高岳(2,909m)・奥穂高岳(3,190m)・焼岳はもちろん、遠く乗鞍岳(3,026m)も見ることができました。ただ、正直なところ若かりし頃に重たいリュックを背負いカメラを抱えて登り切った後の達成感・征服感・爽快感などを感じなかったのは、何一つ苦勞なくロープウェイに揺られて上がってきたからなのかもしれません。登山の醍醐味は人生(仕事)と同じなんだとロープウェイで下りながら思い知らされた旅でありました。

### <編集後記>

早いもので今年もあっという間に新年度が始まる4月を迎えました。コロナの終息も、東京五輪の行方も不透明で、花見を楽しむ雰囲気もなく、盛り上がり欠けますが、月日はどんどん過ぎていきます。今日という日は二度と来ないと思うと、有意義に過ごせていないことを何かのせいにして、つい愚痴が出ます。先日、胃の不調で人生初の内視鏡検査を受けました。結果は問題なかったのですが、それを知るまでは不安でいっぱいでした。病気で弱気になるとうる「元気でさえいれば、あとは何も望まない」と心から思うのですが、元気になるとそんなことは忘れて、また愚痴ってしまいます。モチベーションを維持するのは結構難しいですが、どんな一日でも、自分の居場所がそこにあり、大切な人たちが傍にいてくれる幸せに感謝して過ごしていかなければなりませんね。(い)

新刊のご案内 「相続って何から始めればいいのか?」と困ったときに必ず役立つ一冊です。

よりよい相続のために!!

『相続手続き・申告シンプルガイド』

(240ページ/B5判)



- OAG税理士法人 / 編著
- 一般財団法人大蔵財務協会 / 刊
- 2,530円(税込)

発行 OAGグループ

OAG税理士法人 / (株) OAGコンサルティング

(株) OAGビジコム / (株) OAGアウトソーシング

OAG社会保険労務士法人 / OAG監査法人 / OAG弁護士法人 / OAG司法書士法人

住所 東京都千代田区五番町6-2 ホームマートホライゾンビル

tel.03-3237-7500 / fax.03-3237-7510

発行人 OAGグループ 代表 太田孝昭

編集人 OAGグループ 広報